

平成18年第6回常陸太田市議会定例会会議録

平成18年12月18日(月)

議事日程(第3号)

平成18年12月18日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	高木 将 君	副議長	梶山 昭一 君
1番	木村 郁郎 君	2番	深谷 涉 君
3番	鈴木 二郎 君	4番	荒井 康夫 君
6番	深谷 秀峰 君	7番	平山 晶邦 君
8番	成井 小太郎 君	9番	福地 正文 君
10番	高星 勝幸 君	11番	茅根 猛 君
12番	菊池 伸也 君	13番	関 英喜 君
14番	片野 宗隆 君	15番	平山 伝 君
16番	山口 恒男 君	17番	川又 照雄 君
18番	後藤 守 君	19番	黒沢 義久 君
20番	小林 英機 君	21番	沢 畠 亮 君
22番	立原 正一 君	25番	生田目 久夫 君
26番	宇野 隆子 君		

説明のため出席した者

市長	大久保 太一 君	助 役	梅原 勤 君
教育長	小林 啓徳 君	市長公室長	川又 善行 君
総務部長	柴田 稔 君	市民生活部長	綿引 優 君
保健福祉部長	増子 修 君	産業部長	小林 平 君
建設部長	川又 和彦 君	金砂郷支所長	菊池 勝美 君
水府支所長	根本 洋治 君	里美支所長	大森 茂樹 君
水道部長	西野 勲 君	消防長	篠原 麻男 君
教育次長	岡部 恒雄 君	秘書課長	山崎 修一 君
総務課長	大和田 隆 君	参事兼出納室長	大谷 利行 君

監 査 委 員 檜 山 直 弘 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 椎 名 義 夫 副 参 事 佐 川 尚 樹
次長兼庶務係長 吉 成 賢 一 議 事 係 長 岡 田 和 也

午前 10 時開議

議長（高木将君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は 25 名であります。

便宜欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承を願います。5 番益子慎哉君、以上 1 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（高木将君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

議長（高木将君） 日程第 1，一般質問を行います。

12 月 15 日に続き、通告順に発言を許します。

1 番木村郁郎君の発言を許します。

〔 1 番 木村郁郎君登壇 〕

1 番（木村郁郎君） おはようございます。1 番木村郁郎でございます。議長よりお許しをいただきましたので、通告順に従い一般質問をさせていただきます。

初めに、今年度の施政方針にも織り込まれております A E D（自動体外式除細動器）の設置進捗状況及び使用法講習会の実施状況についてお伺いいたします。

消防庁の全国調査によりますと、心筋梗塞などの心臓疾患により心肺停止になった患者が救急搬送される際、心臓に電気ショックを与え鼓動を取り戻す除細動をした場合、1 カ月後の生存率は 17.5 %、それに対し除細動をしなかった場合は 3.5 %と、5 倍に上るとい調査結果が出ております。このように、市民の使用も認められた A E D による応急処置の有効性が裏づけられております。

県内でも、ことし 8 月に全県立高校に設置され、また水戸市においても、市の施設 3 カ所に設置、さらに公民館などに設置を進めている状況であります。

そこで、お伺いいたします。現在、常陸太田市の公共施設には A E D が何カ所設置されているのか、あわせて、今後の設置計画をお知らせいただければと存じます。

また、8 月 26 日に実施された総合防災訓練では、A E D の取り扱い訓練がされましたが、救

急時に対応するためには使用法訓練の必要もありと考えるため、講習会開催についてもご見解をお伺いしたいと思います。

次に、市有地売り払いの契約結果について、市役所自身の自己評価と今後の取り組みについてお伺いいたします。

市では、11月20日から27日までの募集期間において、天神林町、佐竹南台ニュータウンの宅地6件、塙町の宅地2件、金井町の宅地1件、下利員町の田3件、あわせて12件、総価格6,842万2,000円の市有地売り払いを公募し、12月3日に抽選会を行っております。契約状況については、先日の先輩議員の一般質問の中で、佐竹南台ニュータウン397.06平方メートル、603万5,000円の宅地1件であったとのご答弁をいただきましたので、結果については承知いたしました。

そこで、一歩進んでお伺いいたします。今回の契約金額は12件の総価格の8.8%となりますが、この契約結果をどのように評価されますか。そして、この結果を踏まえ、今後どのようにして未利用市有地の解消を図っていくのか、あわせて、9万4,283平方メートルある貸付地の借り主への売却についてのご見解をお聞かせ願いたいと思います。

私は、未利用市有地の売り払いにより今後の市の財産管理が明確になり、売り払い収入を得ることは公有財産の有効活用になると考え、本件質問をさせていただきました。

以上で、私の1回目の質問を終わりにします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長（篠原麻男君） 救急救命体制についての2点のご質問がございました。順次お答えいたします。

初めに、AED（自動体外式除細動器）の常陸太田市公共施設における設置状況でございますが、今年度は、市役所本庁、生涯学習センター、総合福祉会館、山吹運動公園、白羽スポーツ広場、大里ふれあい広場の計6カ所にそれぞれ設置したところでございます。

なお、今後の設置につきましては、全体の中で計画的に対応してまいりたいと考えております。

次に、講習会の開催についてのご質問にお答えいたします。AEDの取り扱いにつきましては、平成16年7月に厚生労働省より、非医療従事者によるAEDの使用について、救急隊員の行う応急処置等の一部改正が行われまして、救急隊員、あるいは一般市民でも使用することが可能となったところでございます。そこで、当本部としましても、各事業所及び一般住民に対し、今年度は一般救急講習会を31回、普通救命講習会を29回開催し、延べ人員2,356名が受講されたところでございます。その中に、AEDの取り扱い訓練も組み入れて実施してまいりました。

今後とも引き続き、AEDの取り扱いにつきましては普及啓発に努めてまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 私の方から、市有地売り払いについてのご質問にご答弁を申し上げます。

す。

過日、市有地関係の一般質問をいただきまして、ご答弁を申し上げておりますが、特に平山議員の方からご質問がございました。その中で、議員発言のとおり、貸し付けしている面積9万4,283平方メートルが現在ございます。これらにつきまして市の方で、実際に議員ご発言のとおり公募をしました。その結果は先ほど述べられたとおりでございます。

それで、これをどう評価されるかというようなご質問をいただきました。当然、合併をしまして、さらに市の開発公社が解散をしました。そういう土地を全部、今、市が引き受けている。そういう中で、行政財産、公有財産すべて今、市の契約管財課の方で台帳整理をしながら整理を図っているわけですが、当然、考え方としては、市が何らかの形で利用できる土地は、新たにその土地を求めるものばかりではなく、現在あるそういう土地を活用するということはもちろんでございますが、それ以外の部分については、過日ご答弁申し上げましたように、市の中で土地利用協議会というのでございまして、その中でいろいろ検討をしまして、公募をしているというような状況でございます。

そういう中で、特に貸付地ですが、公募をしたのは貸付地ではなくて、普通財産を公募したわけですが、これは、パーセント的には大変契約状況が低かったんですが、県あたりを聞いてみますと、今、同じような状況にあると。お隣の日立市でも、やはり公募をして、市の土地を今、売り払いを行っているけれども、思うように状況が伸びないというような状況。そういう部分を考えますと、当市でもそういう状況、同じような状況かなと。これは、公募をした期間で終わりじゃなくて、今後引き続き随時公募をして、市の歳入の確保というような部分で続けていくというふうに考えてございます。

そういう中で、どう評価されるかという、やはり引き続き続けるということで、市の使用していない財産については、土地利用協議会の結果で公募をして、売り払っていくということには変わりないので、今後も内容的にはそういうことで行っていくというような考えでございます。

それで、貸付地でございますが、実際は、件数で言いますと82件、主なものでいきますと、みずほ農業協同組合さんに一部貸し付けている部分もございまして。あるいは、茨城県の警察本部のこういう警察署関係、あるいは土地改良事業団連合会という部分での、建物が既にある貸付地というようなものも含まれてはいますし、グリーンふるさと振興機構、こういう事務所にも貸し付けをしているというようなことで、なかなか貸付地の売り払いという部分にはいきませんが、そういう中で、そういう団体からそういうご要望があれば、やはりこういうのも土地利用協議会の中にお諮りをしていくというようなことで、現在、考えております。

そういう中で、今後ともこの売却については、先ほど述べましたように、合併をして大きく土地がふえたんですけれども、その中で、市有地になった経緯というの、やはり過日ご答弁申し上げましたように調査をして、何でかんで公売にしてしまっていて、これはちょっとまずかったというようなことがないように、そういう中で公募を続けてまいりたいという方向で、今、考えているところでございます。

以上です。

議長（高木将君） 1 番木村郁郎君。

〔 1 番 木村郁郎君登壇 〕

1 番（木村郁郎君） ご答弁ありがとうございました。

行財政改革の 1 つ、未利用市有地の解消については、財産台帳の作成と売却の実施を引き続きお願いしたいと存じます。

A E D の設置状況については、現在 6 カ所ということであります。人口 6 万人の常陸太田市としてはまだまだ普及の余地ありと思っておりますので、引き続き設置の方の推進もお願いしたいと思います。

佐賀県では、一括購入により通常より 4 割安く購入し 配備したとの新聞報道もありますので、全国的に見ても、万が一のときの安心安全のため、普及傾向にございます。また、第 5 次総合計画救急医療体制の整備、現在の救命率 2.9 % を 8.8 % にするためにも、救急隊員の到着時間の短縮とあわせて推進していただくことを希望いたしまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

議長（高木将君） 次、3 番鈴木二郎君の発言を許します。

〔 3 番 鈴木二郎君登壇 〕

3 番（鈴木二郎君） 3 番鈴木二郎でございます。議長にお許しを得ましたので、通告順に従い、質問いたしてまいります。

1 件目は、行財政改革の計画と推進についてでございます。

新生常陸太田市の目指す方向として、輝く人をつくり、安らぎのある快適空間をつくる、そして、まちの元気をつくるという大きな目標達成には、行政、市民が連携し、信頼関係を深めて、協働体制により進めていくことが肝要と考えております。我々も、意識を新たにし、全力を挙げてこのプロジェクトに取り組む所存であります。

さて、現在、行財政改革は、行政改革大綱により鋭意取り組んでおりますけれども、財政の現状を見ますと、平成 17 年度決算で人件費支出が地方税収に対し 122.8 % と、県内ワースト 2 位となっており、歳入に占める地方交付税も 40.6 % と、自主財源に乏しい状況にございます。また、財政収支につきましても、一般会計の歳入予算 236 億 6,100 万に対し、市債負債額 21 億 3,400 万、これは歳入予算の 9 % に当たります。現在の市債残高 301 億円と、非常に厳しい財政状況にございます。

このような地方交付税、市債依存体質から脱却し、自主財源の確保、収支改善に向けた行財政改革を強力に推進していくことが、今、課せられた大きな政治課題であり、迅速かつ確実な対応が必要であると思われまます。

現在進行中の行政改革大綱も、人件費の削減等、その成果が出ているものと思われまますけれども、市民の皆さんには、その内容、状況がわからず、財政状況について案じておるところであります。新聞等のマスコミ情報をもとに心配しておりまして、そしてまた、常陸太田市は大丈夫なのかと、夕張市のようにはなりたくない、その前に何とかしてほしい等の声がよく聞かれます。

そこで、1 点お伺いいたします。現在進行中の行政改革大綱について、進行状況とそのまとめ

の状況がどうなっているのか、また、その状況の市民への報告はどうなっているのか、お伺いをいたします。

次に、2点目の質問でございます。大好きいばらき県民運動と市行政との連携についてでございます。

大好きいばらき県民会議が推進しております活動は、身の回りや地域のさまざまな問題に対応して、団体、地域、市民、行政が連携して社会福祉づくりを、そしてまた生活環境づくり、地域の活性化づくりを進めているものでございます。これは、市の目指す安らぎのある快適環境づくりに適合しており、地球温暖化防止、省エネ、ごみの減量、リサイクル等環境保全を図るエコライフ運動、あるいはまた、防犯・交通安全に向けての自警、安全パトロール運動を展開しているところでございます。

しかしながら、これらの運動を進めるに当たって、予算面、組織面、参加促進、活動推進面等におきまして、地域、個々の団体での対応で解決するには限界がございます。やはり何といたしても、行政の支援調整が必要な状況でございます。このような県民運動は、市民と地域、行政が協働で進めなければ成功しないと考えておりますが、行政の支援のあり方についてお伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 行政改革の計画と推進についてのご質問にご答弁を申し上げます。

市町村合併後に新たに行政改革大綱を策定し直し、行政への市民の参加と協働を基本に、常陸太田市総合計画及び合併まちづくり新市計画の実現を図っていくというのを基本理念としておりまして、平成18年1月に、常陸太田市行政改革大綱というのが現在策定されております。これらにつきまして、特に市民との協働の点というようなことで、現在、行政改革大綱を策定する中では、市民の代表15名からなる構成員で構成されました行政改革懇談会を設置して、その取り組むべき改革の事項や進捗状況について市民の意見をいただいております。

これらの進捗状況のまとめはどうなっているか、さらに市民への報告はどうかというようなご質問でございます。現在、行政改革大綱の実施事項や進捗状況につきましては、市の広報紙に大きな紙面をいただきまして、市民の方に周知をし、さらに市のホームページというのを使いまして、現在、市民の周知を図っているというような状況でございます。

特に行政改革大綱でまとめということでございますが、当然、行政改革大綱の実施計画の中では5年間で実施すべきという項目を掲げて、市民のご意見をいただいている。そういう中では、指定管理者制度の導入という大きな項目、市の指定管理者移行の項目というの、行政改革大綱の実施計画の中で年度を切って、ご審議をいただいている段階でございます。

今議会にも、市の総合福祉会館の指定管理者移行という部分が、議案として提出されてございますが、これらにつきましても、この行政改革の実施計画、平成19年度の実施というのを踏まえまして、今回、そちらの方の議案提出というような提案になってございます。

さらには、町会長組織，合併をしまして，それぞれの組織がばらばらになっていると。区長制あり，公民館長制あり，市の町会長制ありと。これらについても，合併後平成19年度から一本化するというような実施計画に基づいて，現在調整をしまして，平成19年4月1日から一本化が図られるというような状況になっています。

さらには，定員管理計画の策定というように，市長の方からも何回もご答弁申し上げますけれども，市の職員を21年度までに10.7%の削減をするというような計画も，既に行政改革大綱の実施計画に基づいて，今，推進を始まっているというような状況になってございます。

そういう中で，市民への報告というのは，先ほど申しました部分で報告をしておりますが，さらに，第5次総合計画が今回策定されるということでありまして，市民との協働のまちづくりというような計画，大きな計画でございます。当然，こういうのも周知を図るという意味の中で，それぞれの担当課を含めて，これから，市民に対するまちづくりの出前講座というようなのがそれぞれの部署で行われていくというようなことを考えますと，当然総務課においても，これらの内容について出前講座等も含めて，さらに周知を図ってまいりたいと。

現在のこの実施計画，今，目標数値がはっきり入っていないというような状況もございます。そういう中では，過日，市長の方で答弁を申し上げました，こういう目標値も今後設定をしていくというような考えを持っていますので，目標数値についての進捗状況というものもこれから検討をしまして，こういう出前講座を含めた中で周知を図っていくというふうに考えてございます。

以上です。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 県が実施する大好きいばらき県民運動と市行政との連携についてのご質問にお答えいたします。

大好きいばらき県民会議は，平成7年9月に設立し，共生・共創・共援を基本理念に，福祉や環境，青少年，防犯など，さまざまな分野での地域活動，市民活動を県民，団体，企業，行政が手をつないで支え合い，優しさと触れ合いのある茨城づくりを進めることを目的に，生活環境づくりや地域の活性化づくりなど，各種の県民運動を展開しております。また，県民運動を推進していく上で根幹であるネットワークー県民運動地域推進員が，地域社会において多様な運動・活動を推進しているところであります。

常陸太田市の新総合計画の第2章においても，安らぎのある快適環境をつくるには，まずぬくもりのあるコミュニティづくりであり，市民活動やコミュニティ活動を支援するとともに，地域全体が支え合いながら，健やかに安心して暮らせる地域社会づくりを市民と協働して推進していくものであります。

また，大好きいばらき運動と常陸太田市総合計画の推進を図る上で地域づくりが根源であることから，今後も県，市，ネットワークーと連携を密にし，地域活動，組織の育成，充実，参加促進，活動推進等を支援していく考えであります。

議長（高木将君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） ただいまご丁寧な回答をいただき、ありがとうございます。2回目の質問をいたします。

行政改革の進行状況につきましては、理解をいたしました。

大好きいばらき県民会議の内容につきましては、2回目の質問をいたします。大好きいばらき県民運動につきましては、その活動の柱になっております。安全で安心で快適な生活環境をつくり、つくる目的としまして、子供の防犯、そして最近増加しております盗難、車上荒らし、交通事故に対応して、県警で受講しました青色防犯パトロール制度がございます。このパトロール制度の活用についてはどのように制度化していくのか、お伺いを申し上げます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 2回目の質問の中で、防犯パトロールの活用についてのご質問がございました。これにつきましては、青色パトロール講習会の受講者等を行ったり、また、保険車両とかの経費の支援をしたり、また、ボランティア保険、交通指導車の公用車の活用をしながら、防犯パトロールの強化に努めていきたいと思っております。これからも、警察、防犯パトロール、それからボランティアの皆様と協働・連携しながら、防犯パトロールを推進したいと思っております。

議長（高木将君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 最後に要望を申し上げ、質問を終わります。

新総合計画が策定されまして、具体的に推進されることになったわけでございますが、要望事項としまして私なりに考えていることをお願い申し上げ、質問を終わりたいと思っております。

計画の内容、それから推進状況、成果等、あるいはまた課題等を、やはり定期的に市民に報告していただき、対話を密にしまして、市民の理解を深めていただき、協力実施していただく協働体制での改革は、極めて重要と思っております。また、具体的な推進に当たりましては、確実な成果を創出するためには、組織的に、行政、市民、有識者、これらのプロジェクトチーム、専門のチームによる推進が必要不可欠じゃないかというふうに考えております。

以上、この2点を要望申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（高木将君） 次、16番山口恒男君の発言を許します。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） 16番山口恒男でございます。

まず最初に、行政について。

1つ、新総合計画タウンヒアリングについて、今回、同僚議員からも質問があり、重複いたしておりますので、若干割愛し、市新総合計画タウンヒアリングの開催そのものに対して4点ほど質問させていただきます。

開催当日、私も途中からではありますが、参加させていただきました。会場に入るや否や、愕然といたしました。私も含め参加者15名、そのうち6名は議員。このわびしいといいますが、悲惨な情景は、何とも言いがたい。これが行政の催事かと思わずにはいられませんでした。案の定、他の参加者も痛烈に感じていた様相で、ご指摘の声が上がっておりました。執行部においても予想外の結集でなかったか、何となく覇気が感じられず、担当部署の取り組み姿勢に大きな問題があったのではと思っております。

お伺いいたします。

1つ、過日の答弁で、本来の成果は得られなかったとご発言があったように思いますが、開催の本来の趣旨はどのようなものなのか。

2つ、このヒアリングの開催には、どの程度の参加者数を計画、あるいは予測していたのか。

3、周知にも問題があった、今後検討していくと、前向きな発言がありましたが、今回、「お知らせ版」、ホームページを含め、どのような媒体でどの程度の周知を行ったのか。

4、今後10年という重要な計画に対しての初めての開催と思われるが、過日も反省の弁は述べられておりますが、再度、今回の評価及び反省点をお聞かせいただければと思っておりますが、ご答弁、よろしくお伺いいたします。

2、宅配・買い物代行サービスについて。

市長の掲げる協働によるまちづくりの1つと思われるこのサービス、取り扱い業者も増加の一途であり、今後も大いに期待の持てるものと確信いたしております。なお、この事業に対し、他自治体からも脚光があり、私のもとへも問い合わせが何件かございます。

事業の進捗状況、利用者の声や要望についてお聞かせください。また、運営上のメリット・デメリットがあれば、あわせてお聞かせください。

次に、環境について。

1つ、住環境整備について。今、市民は合併後にさまざまな角度から、行政に対する要望や批判の声が、前段のヒアリングの発言同様多くなってきております。その中でも、通学路や生活道の安全整備に対してや河川の整備等の声も多く、早急な整備を行うべきであります。

例えば、南中学校や増井橋付近、塙坂や佐竹ニュータウン入り口、大山病院前などでは、事故まがいのことが日常茶飯事、大事には至らなかったが、接触事故もあったとお聞きしております。また、多くの児童や市民が危険に遭遇しており、不安も抱いております。これらの箇所には、道路の拡幅、横断歩道やカーブミラー、あるいは信号機や防犯灯の設置などもさまざまな要望が出ておりますが、市内全域にも同様な要望が渦巻いております。なお、河川などでは、毎年源氏川の堤防などの伸び過ぎた雑草の処理や、新たな桜の植樹で公園的な緑地整備の要望も出ております。

これらの箇所を執行部も十分承知され、何らかの方策を行っていると同っておりますが、見えぬ整備の状況下では、市民から何もやってくれないとの不満の声が出て当然でありますし、何らかの方法で、常にわかりやすく周知の必要性があるのではないのでしょうか。

そこで、お伺いいたします。このような道路の安全に関する要望は、父兄の方々の声が特に多

く、学校やPTAにも要望はしているが、その結果が何ら伝わってこない、要望が取り上げられているのかわからない、本当はどこに要望すれば取り上げていただけるのかとの声が上がっております。経過措置を含め、進捗状況が常に市民にわかりやすく伝わるよう徹底すべき施策も必要かと思いますが、いかがでしょうか。

2、犬のふん放置対策について。今、道路、公園、緑地、遊歩道には、犬のふんの放置が以前に比べ年々増加しているようで、けさ、市役所の植え込み近くにも散乱しておりまして、市民からの苦情もよく聞いております。街きれ等の啓発看板や不法投棄条例だけでは、不十分だと思います。善良な飼い主も多く、飼い主のモラルの問題ではありますが、徹底した策を講じるべきであります。市全体がエコミュージアムである点を考えれば、なおさら観光面、住環境の双方からも、独自の犬のふん放置禁止の条例を制定すべきではないでしょうか。

最後に、防犯について。

1つ、いじめ自殺対策について。この件に関しましては、過日の同僚議員のご答弁で承知いたしました。この問題に対して東洋大学白石真澄教授は、画一的な教育、学校指導要領よりも、もっと生きた情報や知恵、現場での体験が求められている。かつて土曜に授業があった時代、例えばインドに滞在経験がある人にはカレーを教えてもらい、IT企業に勤める人にはコンピュータの授業を担当してもらうという特別授業をやっていた。そうすると、学校では学べないことに子供たちが興味を持てるとし、学校が地域の人材を積極的に活用し、人生経験や知識を地域に還元する取り組みは大歓迎で、積極的に活用すべきと。また、静岡大学馬居政幸教授は、少子化の影響で子供が兄弟や同世代で触れ合う機会が減った。学校入学時の子供の不十分なコミュニケーション能力を前提とした対策が必要とっております。こういったことを考えれば、少子化対策を優先させることも必要と思いますが、この点について、唐突ではありますが、教育長のご所見があればお聞かせください。いかがでしょうか。

2、防犯パトロールについて。栃木で下校途中連れ去られ、遺体で発見された事件から1年経過いたしました。いまだ犯人は見つからず、手がかりのないままとお聞きしております。熱しやすく冷めやすい、のど元過ぎればも人の心と思いますが、再度の防犯に対する心がけが必要かと思えます。

お伺いいたします。防犯パトロールの発足当時と比較して、さまざまな現況をお聞かせください。さらに、空き家などのパトロールも含め、再度強化すべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上3項について、それぞれのご答弁をよろしくお願いたします。1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 新総合計画タウンヒアリングについてのご質問にお答え申し上げます。

タウンヒアリングは、総合計画の策定に当たりまして、市民参画の一環として、中学生、高校生を含む市民アンケート調査、総合計画審議会、総合計画まちづくり懇談会、地域審議会とあわ

せて実施したものでございます。70名から100名程度の市民の参画を想定しておりましたけれども、市民への周知につきましては、10月24日発行のお知らせ版及び市ホームページにより行ったところでございます。

議員ご指摘のように、参加者が少なかったこと、総合計画基本構想に係る論議とはならなかったことなど、開催につきましては反省すべき点が多くございまして、特に開催期日や内容等についての周知の徹底に多くの課題があったことにつきましては、真摯に受けとめており、反省しております。

こうした反省を踏まえ、今後、総合計画を実施していくに当たりまして、市民との協働を基本としていますことから、議決を得ました後に、総合計画ダイジェスト版の全戸配布、職員の出前講座のほか、市政懇談会、地域審議会、町会長会議などを初め、市が主催する各種会議等においてその内容等について説明をし、市民の皆様にご理解をいただけるよう努力してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 行政についての、宅配・買い物代行サービスについてお答えをいたします。

まず初めに、進捗状況についてであります。10月末現在の事業利用決定者数は61名でございます。登録サービス事業者につきましては、36事業者が決まっているところでございます。また、利用者の延べ人数でございますが、75人ございまして、利用回数につきましては234回というふうになっております。1人当たり平均月3回の利用となっております。8月に事業を開始しまして、4カ月であります。利用者、利用回数とも増加をしている状況でございます。今後、さらに事業の周知を図りながら、サービス事業者などと連携を図りながら、その対象者の把握、または利用者の拡大に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、利用者の声、要望についてであります。現在のところ、要望や意見等は特にいただいておりません。

運営に当たってのメリット、デメリットについてでございますが、メリットといたしましては、地域の商店がひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯を対象に買い物代行や商品の宅配サービスを実施することによりまして、利便性が図られ、さらに安否確認ということを行っております。これによりまして地域の見守り体制が図られるなど、高齢福祉サービスの向上につながっているのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 住環境整備についてお答え申し上げます。

通学路や生活道路など、市民の皆様身近な市道の維持管理に当たりましては、生活の利便性

や交通安全の確保のため、市において定期的な現地のパトロールを実施するとともに、地元におきましては、町会のご協力をいただきながら、危険箇所の把握や維持管理に努めているところでございます。また、毎年、道路管理者でございます県や市、さらに市民の皆様や警察、学校関係者などによります現地調査を実施し、広く交通安全の確保に努めているところでございます。

議員ご指摘の道路の狭隘箇所や危険な交差点など、要望の内容によりましては、改善に時間を要する、あるいは速やかに実施できない案件もあり、地域の皆様にご迷惑をかけているところでございますが、一方で、市民の皆様からのご要望は危険箇所の実態を把握する上で大変貴重な情報でもありますことから、今後は、要望をいただきました案件につきまして、これまで以上の説明責任を果たす観点から、整備の方針やスケジュールなど情報提供に努めることとし、ご理解をいただきながら、良好な住環境の整備を図ってまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 市民生活部関係のご質問にお答えいたします。

最初に、環境についての中で、犬のふんの放置対策についてであります。当市では、常陸太田市ごみ等の散乱防止に関する条例の中で、飼い犬の散歩中のふんによる汚染を防止する規定を設け、快適な生活環境の確保のため、総括的なごみ等の散乱防止を推進しているところです。また、飼い犬の散歩時におけるふん放置対策については、「広報ひたちおおた」、「お知らせ版」への掲載活動や、ふん害防止看板の配布のほか、苦情対策として、職員による飼い主への指導などを行っているところです。

ご質問の飼い犬ふんの放置の禁止を条例化する考えについてですが、県内においては、水戸市、日立市、古河市の3市が条例を制定しておりますので、この条例化につきましては、条例制定や犬のふん放置対策に効果を上げている市町村の状況調査を行って、検討してまいりたいと考えております。

なお、この問題は、何よりも飼い主のモラル向上が重要でありますので、地道な広報活動のほか、狂犬病予防注射時などの機会を利用し、指導強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、防犯パトロールについて2点のご質問がありましたので、お答えいたします。

1点目の、防犯パトロールの現況であります。現在、地域の自警団組織は27団体（平成17年度当初は5団体）が組織され、小学校の下校時における防犯パトロールや立哨指導、巡回パトロールなど、地域に合った防犯活動を行っております。また、地域子供ボランティアにおいては、現在821人（当初509人）と多くの方の参加による見守り活動や、郵便局、宅配等の配達時におけるパトロール活動により、児童生徒の安全確保に努めてきているところであります。

2点目の、防犯に対する再強化につきましては、悲惨な事件から日がたちますと防犯意識が薄れることから、今後の対策としましては、関係機関等（警察や自警団組織、学校等）との連携を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を目的に、防犯教室、防犯セミナーの開催や、防犯意識の啓発、PRの充実を図り、また地域コミュニティなどを中心とした自主防犯組織の育成、支

援を行い、地域ぐるみによる安全対策を強化し、市民が安全で安心して暮らすことができる地域の環境づくりを継続的に進めていく考えであります。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） いじめ自殺対策についてのご質問にお答えをいたします。

背景にあるものにつきましては、いろんなものが指摘されておるところでございますが、議員ご発言のように、少子化、あるいは核家族化、さらには子供たちを巻き込んだ犯罪の急増等、いろんな社会の変化によりまして、子供たちが同世代と触れ合う機会が大変減ってしまったこと、また、高齢者等のいろいろなほかの年代の人たちと触れ合う機会も減ってしまったということ、これも背景の中の1つではないかと思っております。

さらには、地域との結びつきもやはり必要になってきておりますので、本市におきましては、昨日申し上げましたように、地域との結びつきをさらに強めていく必要があるということで、今までも努力をしてきておりました。学校におきましては、今まで以上に行事あるいは授業等に、地域の方々の参加を含めて、協力をいただいくことも必要ではないかと思っております。

また、地域のいろんな人たちとかかわる体験をするという面から、平成14年度から学校週5日制の実施に伴いまして、本市においては、心豊かでたくましい子供をはぐくむために、学校、PTA、公民館及び地域の方々のご協力をいただきながら、伝統文化体験学習、あるいは親子チャレンジ体験学習、親子陶芸教室、動植物の観察学習など、さまざまな体験活動、地域住民との交流活動を、土曜日あるいは日曜日に実施しておる状況でございます。いろいろな施策も含めながら、子供たちの体験活動をさらに幅広く進めていきたいと思っております。

議長（高木将君） 16番山口恒男君。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） ご答弁、大変ありがとうございました。

新総合計画タウンヒアリングについては、本当に反省していただいてありがとうございます。ただ、反省しているだけでは先に進みませんので、ぜひとも今までの反省の点から検討されたことを実施していただいて、できればタウンヒアリングではなく、新総合計画に対して、一般の方を対象に説明会をまた開いていただければよろしいかと思えます。

また、宅配・買い物代行サービス、高齢者の安否確認等に大いに役立っているということで、ますますこの制度が施行されていきますよう、心から思っております。ぜひとも事業者の方、これは事業者の方ですから、いろいろ経営上の問題もあるかと思えますけれども、こういったことでボランティアの活動の一環としてやっていただければ、大変ありがたいと思っております。

住環境整備について、これもなかなか難しい問題であります。道路整備、そういった要望等も含めましては大変ですけれども、ぜひとも地域でわかるような何らかの……、地域の回覧板を回すとか、そういったことでも周知していただければありがたいと思えます。危険を感じている方々は、やはりその危険性から、もうどしていいか、どこに頼んでいいかというようなことで、さま

ざまなところに声をかけております。学校の先生，PTA，PTA会長さん，そういったところにも声をかけながらやっているんですが，なかなかそれが進んでこないということで，だれもやってくれないんじゃないかというような，そんな声も聞いております。そういった意味も考えれば，ぜひとも早急に何らかの周知の体制を図っていただければありがたいと思いますし，また，学校においての出前講座等も企画していただければありがたいと思います。

私も先日，交通事故の被害者となりまして，嫌な思いをしておりまして，加害者の方も大変嫌な思いをして，やっぱり事故が起きると，加害者も被害者も本当に苦しい思いをするんだなということを考えますと，こういった対策は早急にしていただきたいと思います。

また，犬の放置対策に関しましては，常陸太田市は緑にすぐれたエコミュージアムというようなまちであります。そういった意味から，観光客の方々が来たときにも，本当にきれいでいいなと。ごみの集積所があまりにもきれいになっているので，その点でも評価を受けておるまちでありますので，そういったことも考えて，犬のふん放置禁止にもっと積極的に，できれば条例を制定していただければ，それに従って人間ももっと考えるのではないかとということで，制定の方向にも検討していただきたいと思います。

防犯について，いじめ自殺対策，教育長，唐突にご質問いたしまして本当に申しわけございませんが，教育長が常日ごろ考えているコミュニケーションの点は，やはり一番大切かと思っております。

また，防犯パトロールにつきましては，過日来，防犯無線利用の下校時の呼びかけなどがなくなってしまっているようではありますが，こういったこともまた復活させて，また青色灯パトロール，青というのは心をいやすという意味があるそうで，そういった意味からすると，犯罪者もその色を感知すると心が落ち着くということで，防犯の1つになると思いますので，こういった防犯パトロール等のご検討も今後よろしくお願いいたします。

以上をもちまして 私の一般質問をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（高木将君） 次，6番深谷秀峰君の発言を許します。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 6番深谷秀峰です。4件につき質問をさせていただきます。

まず初めに，有害鳥獣による被害の状況と対策についてお尋ねいたします。

昨今，全国的に野生鳥獣によるさまざまな被害が発生し，新聞やテレビなどでたびたび報道されております。野生鳥獣による農作物被害は，統計によりますと毎年200億円前後に上り，平成16年度の被害金額は，対前年比プラス6億円で206億円となっております。そのうち最も多いのはイノシシの被害で56億円，次がシカによる被害で39億円となっております。ことしもクマによる被害が各地で多発いたしました。10月末までに142件の死傷事故が起きており，うち5人の方が亡くなっております。

先週，大子町の国道で子グマが車にひかれて死んでいたというのには，皆様も大変驚かれたことと思います。恐らく福島県から来たものと思われませんが，茨城県にはもともと生息していないと言われているクマが発見されたわけでありまして。私の自宅近くに最近，日本猿が出没しており

ます。野生鳥獣を取り巻く自然環境や生態系が、今、大きく変わってきているのであります。

さて、本市における農作物に被害を及ぼす有害鳥獣については、イノシシやハクビシン、カラスやカモなどが主立ったものと言われております。特にここ数年、イノシシによる被害の増大が叫ばれているのは、皆様お聞き及びのことと思います。一般質問初日にも、お二人の同僚議員の方がこの件について質問されました。おおよその被害状況、また対策につきましては承知いたしました。

そこで、少し角度を変えて、なぜこのようにイノシシによる被害が年々増大してきているのか、その原因をどう分析し、より有効な対策につなげていくのか、この点についてまずお聞きしたいと思います。そして、現在行われている有害鳥獣駆除での問題点は一体どのようなものと認識されているのか、あわせて質問いたします。

そのほか、最近では、果樹などを中心にハクビシンによる被害がふえてきております。イノシシとは違い、捕獲隊による銃器での捕獲が大変難しく、捕獲隊でも苦慮しているところであります。実際、ハクビシンによる農作物の被害状況はどの程度のものなのか、有効な対策も含めてどのように検討されているのか、お伺いいたします。

次に、不法投棄の現状と対策について質問いたします。

山間地の道路を通行していると、空き缶やペットボトルなどいろいろなごみが落ちているのを目にします。それでも、最近はかなり少なくなってきました。かわってテレビや冷蔵庫、これらの電化製品の粗大ごみが多くなってきているように思われます。産業廃棄物の取り締まりと比較して、一般家庭から出るこれらの廃棄物の不法投棄については、その監視が非常に難しく、現在のところ捨てるが勝ちの状態ではないでしょうか。

本市においても、17年度決算で、不法投棄廃棄物除去事業として4地区で500万円以上を費やし、30トンからの処理を行ったわけですが、今後、家電製品等の粗大ごみの増加が懸念される中で、行政としてどのような手段を講じていくのか。今年度の不法投棄廃棄物の回収状況とあわせて、ご答弁願いたいと思います。

また、県内一広い面積を有する本市としては、山間地を走る国・県道、そして林道の数を考慮すれば、不法投棄の防御策として、捨てられやすい場所へフェンスやネットの設置、条件が整えば、林道入り口への施錠など、より積極的な対策も必要と思われませんが、これらの点について今後どのように考えていくのか、お伺いいたします。

次に、公共施設跡地の有効活用についてお尋ねいたします。これまでの同僚議員の質問の中で、公有地の有効活用についてありましたので、私は、保育所も含め、学校等教育関連の施設の跡地利用ということで質問させていただきます。

ご承知のとおり、急激な少子化の影響で、全国津々浦々教育関連施設の統廃合が進み、使われなくなってしまった施設や土地がふえてきております。私が卒業した小学校も、昭和50年代の統廃合により、以来20年以上有効な跡地利用がされず、荒れ果てた状態にありました。合併後ようやく給食センター建設が決定し、間もなく完成の運びとなったことは、地元の方々も大変喜んでいただいているところであります。

本市においても、このほか幾つかの未利用の施設や跡地があり、これらをまちづくりの観点から、地域コミュニティ施設にするとか、または地域に根ざした民間企業に使用してもらうとか、大きな行政財産として有効活用すべきと考えますが、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

その中で、合併前に統合によって使われなくなった里美地区の旧すぎのき保育所、やまざくら保育所については、その跡地利用について現在どのようになっているのか、あわせてお聞きいたします。

最後に、いじめの問題について質問いたします。先ほども、山口議員の質問に教育長の答弁がありました。それで、ほぼ理解をいたしました。1点だけ質問させていただきます。

政府の教育再生会議で、多くの時間を費やしていじめの問題が論議されました。ただ、どうしてもいじめる側への対処法に多くの時間を費やしたような気がしてなりません。一番大事なものは、いじめられても決して死を選んではいけないという、そうした教育を小学校の高学年、そして中学生にしていく必要があるのではないか、そういう気がしております。

先日、地元の小学校の学校評議員会の際に、ちょうど人権学習の講演がありました。その講演を聞いていて、やはりこれからは、教職を定年退職された先生方、いろいろな知識を持たれた方に、ぜひとも人権学習について、学校に足を運んでいただいて講義していただきたい、そういう思いを強くした次第であります。

今、本市では人権学習の指定になっていると聞いておりますが、指定がなくなっても、この人権教育についてさらに強く、深く取り組みをしていく必要を考えますが、この点についてどのように考えていくのか、教育長にお伺いしたいと思います。

以上4点につき、1回目の質問とさせていただきます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 第1点目の、有害鳥獣による被害の状況と対策についてお答えいたします。

最近、被害を受ける有害鳥獣といたしましては、イノシシのほかにハクビシンが挙げられておりますが、この動物は夜行性のため、捕獲隊による捕獲は非常に難しい状況にあります。また、イノシシ、ハクビシンなどが里におりてきている原因といたしましては、針葉樹への樹種転換と、これらの森林の管理が行き届かないこと、さらには耕作放棄地がふえてしまったことやえさ不足など、生息環境が変化してきているためではないかと考えられております。これによりすみかも里山近くになり、農作物を荒らす結果が発生していると言われております。

県の鳥獣保護員の意見などを聞きましても、捕獲数を上回って生息数が増加しており、さらには、イノシシはイノブタ化が進んでおり、人との接触に危機感を覚えなくなっているのではないかと考えております。茨城県においても、平成17年度茨城県イノシシ保護管理計画におきまして、被害の拡大に対応するために、狩猟期間を、現行の11月15日から2月15日までを1カ月間延ばしまして、3月15日までとした措置をとっているところであります。

このような対策とあわせて、今後の事業推進に関しましては、捕獲隊のますますの協力が求められるところでございますが、捕獲隊員も高齢化が進み、銃器による捕獲がなかなか難しい状況にあると言われておりますので、捕獲隊の編成についても各地域を超えた体制がとれないか、捕獲隊との協議をしてみたいと考えております、また、出勤回数については、予算の関係、隊員の健康上の問題、あるいは有効的な捕獲計画の策定などにより、極力抑制できるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、ハクビシンによる被害につきましては、ブドウ、ナシ、リンゴを初め自家消費用の果樹や果物等、全般についての被害等情報が入っておりますが、具体的な数値は把握できていない状況でございます。議員が言われますように捕獲が大変難しい中、対策についても有効な手だてがない状況で、現在、内部で調整しております電気柵も有効ということでもありますので、これらとあわせた箱わななどによる防衛を図っていただくことが大事であると考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） ご質問の不法投棄の現状ですが、産業廃棄物、家電4品目 テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機、家庭内粗大ごみ等の不法投棄は後を絶たない状況であります。平成17年度の不法投棄廃棄物処理費用等につきましては、情報提供等により回収した処理量が、議員ご指摘のように30.06トン、処分費用につきましては527万4,000円でありました。件数で109件です。平成18年度の状況であります、件数で47件であります。

これらの対策といたしまして、常陸太田市ごみ等の散乱の防止に関する条例による環境美化推進員の設置、市と郵便局及び太田警察署間で、ごみ等の不法投棄の情報提供に関する覚書による情報収集、さらには、茨城県から委嘱されている茨城県ボランティアUD監視員、太田地区5名、金砂郷、水府、里美の各地区3名との連携、シルバー人材センター委託事業などを活用しながら、不法投棄防止のための監視体制の充実を図っているところでございます。

また、茨城県では環境対策の一環として、市町村職員を県職員への併任を進めておりまして、本市においては、今年度11月20日付で生活環境課職員7名が併任辞令を受けたところであります。目的は、産業廃棄物の不正処分等の早期発見及び対応に資するものでありますので、さらに活動強化を図ってまいりたいと考えております。

議員ご提案の対策につきましては、1つ、防護ネットの設置に林道のゲートチェーンによる閉鎖等につきましては、それぞれの地域によって条件が異なっておりますので、今後、調査研究をいたしまして、実効性のあるものから、関係機関と連携を図り推進してまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 公共施設跡地の有効活用についての中で、私の方から、未利用の施設や跡地の全体的な市としての活用の考え方についてご答弁申し上げます。

公共施設につきましては、行政目的がある行政財産と、行政目的のない普通財産に分かれています。行政財産は、それぞれの所管部署が管理をしています。そういう中で、使用しなくなった公共施設、建物については、通常は普通財産となるわけでございます。

旧県の保健所の建物、さらには高台にあります旧島津邸のような借り手があるものについては、原則有料で、現在、市の方で貸し出しを行っております。そういう中で有効活用を図っているわけですが、土地等につきましては、特に普通財産の中で、17年度、18年度、先ほどご答弁を申し上げていきましたが、公募により現在売却をしているというような状況でございます。これらの売却につきましても、やはりそれらの普通財産になった経過というのを調査をしながら、慎重に売却の方向を検討して、今、行っているというような状況でございます。

そういう普通財産の中で、合併をしました旧水府中央公民館の建物については、甚だしく老朽化が進んでいるというようなことで、使用に耐えないというような状況の普通財産もでございます。こういう使用するのが難しいというような財産につきましては、やはり危険防止と防火防災という考えの中から、特に老朽化が進んでいる建物については、順次取り壊すべきというふうにも考えてございます。

合併をしまして、これから各支所においてもそれぞれの施設、建物の中で、当然、あきスペースというのが考えられてくるというふうに考えております。こういう施設の活用につきましては、できるだけ地域の活動する場として貸し出しをしていくという方法も、今後、考えていく必要があるんじゃないかというふうに考えているわけでございます。そういう中で、公共施設跡地、建物、土地を含めまして、そういう考えで、現在、市の方で全体的な取り組みを実施しているわけでございます。

以上です。

議長（高木将君） 里美支所長。

〔里美支所長 大森茂樹君登壇〕

里美支所長（大森茂樹君） 公共施設跡地の有効活用についての中で、里美地区にあります保育所跡地利用についてのご質問にお答えいたします。

旧すぎのき、旧やまざくら保育所につきましては、平成15年度に統合保育所さとみ保育園が建設されたことに伴いまして、平成19年度末をもって保育所としての用途が終了した施設であります。旧すぎのき保育所は、用途終了直後に地元の社会福祉法人から、改修して福祉事業施設として使用したいとの申し出があり、建物を無償譲渡し、現在、小規模多機能施設としての改修が始まっております。なお、その用地は、貸与としております。残りのグラウンドにつきましては、保育所統合時の地域住民の要望によりまして、多目的グラウンドとして活用しております。

また、旧やまざくら保育所につきましては、昭和54年度に保育所としての補助を受けて建設した施設でございますので、処分制限期間27年を経過していなかったため、福祉目的に活用することで、新保育所建設の補助を受けております。このため、施設部分につきましては、地域活性化団体の農林産物生産活動の拠点として活用しております。今後の施設利用につきましても、現利用者から引き続き利用の申し出がありますので、協議を進めてまいりたいと思います。また、

グラウンドにつきましては、約半分になりますけれども、道路改良によります小菅駐在所の移転先として貸し出しをし、残りの部分につきましては、防火水槽の建設が進められているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） いじめ問題についてのご質問にお答えをいたします。

現在の子供たちのいじめの問題を論ずるときには、子供たちの現在のいじめの実態をよく理解していただく必要があると思いますので、最初にこの点について申し上げたいかと思えます。

いじめにつきましては、確かに昔もあった状況がございます。しかし、昔は、弱い者いじめという意味をしておりました。要するに、対象を弱い者いじめをするということで、ただ、厳然として、その当時の子供たちの中には、弱い者をいじめるのは恥であるという考え方が現実にありました。また、子供たちの中に正義感に燃えた子供たちがいて、その間に割って入る子供たちもいたことも事実でございます。

ただ、現在のいじめは、昔とはかなり違ってきている面があります。簡単にまとめて申し上げますと、まず1点については、だれもがいじめの対象になり得るということでございます。例えば、動作が遅かったり、あるいは性格的に暗い子、そういう者だけがいじめの対象ではなく、比較的まじめで目立つ子もいじめの対象に今はなってきているということ。

それから、2つ目としては、1人を複数でというケースが大変多くなっております。集団でという形が多いということが言えるかと思うんですが、従いまして、ちょっとしたきっかけ、ムードでそういうことが発生しますので、首謀者がだれであるかはわからない場合が多いということ。たくさんで集中してやりますので、子供たちに罪の意識がない、感じていないということも大きな特色になります。問い詰められればお互いに口裏を合わせて否定をするという、それも現在の特色であるかと思えます。

それからもう一つは、方法手段が執拗で、また陰湿であるということも、昔と変わってきている面でございます。子供たちの考えからは考えられないような内容も、ゲームの内容的なものがかなり入ってきているということも言えるのではないかと思います。遊び感覚でやっている面がありますし、抵抗しないと、それが執拗にエスカレートしていくのも特色であります。

さらに、もう一つ挙げるとすれば、いじめられる子と、それからいじめている子との対峙関係だけではなくて、その周りの子供たちが、極めて重視しなければならない点があります。いじめている事実についておもしろがったり、あるいは、中にははやし立てる子もいますし、まるっきり見て見ぬふりをしている子供たちもいる状況でございます。

こういう状況からすれば、昔のいじめとは、今現在の状況は大変大きく変わってきている。まさに現代の社会のひずみを反映している。背景的な面を挙げるとすれば、要するに子供たちにかかわるストレスや欲求不満のまさに発散となっている点、あるいは大人社会と同じように子供たちの世界にも、自分さえよければという考えが既に入ってきているということ、さらには、少子

化，核家族化のために，先ほど申し上げましたように，年齢を超えた人たちの体験が極めて少ないということ，また，子供たちが少ないために保護者の方も過保護気味でありますので，子供たちがひ弱になってきているということも事実ではないかと思えます。そういう点が現在の子どもたちにかかわるいじめの背景になりますので，あえてここで話をさせていただいたわけでございます。

こういう点から，本市といたしましては，先週来申し上げておりますように，まず，いじめを受けている児童生徒の対応が急務であるというふうに考えております。そういうことから，教育委員会で作成をしておりますいじめ対応マニュアルを軸に，教職員に対しては，小さなサインを見逃さない目を持ち，意識，危機感を持った，組織をもった対応ということで指導をしております。さらに，道徳あるいは学級活動を通して，いじめを起こさない，許さない，よりよい集団づくりということにも力を入れてきております。

さらには，先ほど申し上げましたように，家庭の役割が極めて大きいわけでございますので，保護者の方にも，子供たちと話し合う機会を多く設けて，子供たちの悩みを受けとめてほしいという要請もしております。

今後でございますが，議員お尋ねのとおり，現在，国から3カ年の人権教育推進の地域指定を受けております。その関係で，人権擁護委員の皆さん方のご協力をいただきながら，ことしは9校の小中学校で人権意識の高揚，あるいは講演会，授業等を実施していただきました。3年でこの指定は終わることにはなりますが，人それぞれを大切にするという基本的な考え方についてはもちろん重要であり，指定後もこれは継続していかなければならないというふうに考えております。

議長（高木将君） 里美支所長。

〔里美支所長 大森茂樹君登壇〕

里美支所長（大森茂樹君） 先ほどの答弁で，旧保育所用途終了年度を19年度と申し上げてしまいましたが，15年度末であります。訂正をお願いいたします。

議長（高木将君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） それぞれにつき再質問させていただきます。

まず，1番目の有害鳥獣による被害の状況と対策についてなんですが，実は，私は現役の捕獲隊員であります。ことし1年間を通して，有害鳥獣駆除出動日数が今までで一番多くありました。その反面，銃器による捕獲については，先ほどのご答弁にもありましたように，決して多くとれたとは言えない状況です。1つには，捕獲隊員の高齢化が進み，山を歩いてイノシシを追い出して捕獲するというのが，非常に難しくなっているわけであります。その反面，金砂郷地区のように，わなで大きな成果を上げている捕獲隊もあります。

現行の有害鳥獣駆除の体制については，被害発生後現地調査をし，許可申請手続，そして捕獲隊による銃器及びわなの駆除を行っています。ここでまず問題になってくるのが，鳥獣保護法との兼ね合いで，防除柵や追い払いをしても被害を受けた場合のみ，捕獲対象となるのであります。

乱獲を防ぐため、むやみやたらな捕獲はできないことになっております。

そこで、ことしの駆除期間中の捕獲頭数は一体どのように決められたのか。また、県内一広い面積を持つ本市にあっては、被害状況が、地域によって当然違いがあるはずであります。猟友会は統一されたものの、捕獲隊については地域ごとに編成されている現状を考えれば、許可頭数も地域別にすべきと思われるのですが、どのようにお考えかお尋ねいたします。

また、先ほどの答弁にもありましたが、田畑を含む遊休農地の増加が、イノシシが山里においてきやすい環境をつくっているのは、まさに大きな原因の1つであります。よくイノシシがふえているから被害が増大している、そうお考えの方も多いと思いますが、それは大きな間違いであります。被害件数の増加とイノシシの生息数は決して比例しておりません。そうした意味で、農政問題を含めて今後さらに検討していかなければ、イノシシの被害の増加は食いとめることができません。どうかその点をご理解いただき、遊休農地を少しでも減らすような施策を展開していただきたいと思っております。これについてはご答弁は結構でございます。

また、先ほどの答弁の中で、現在、電気柵を検討されているということですが、確かにイノシシの侵入を阻止する有効な手段であると思われまます。しかし、農家の人にとっては、一体どのくらいの経費がかかるのか、個人負担はどのくらいになるのか、そして、電気柵を継続して設置するには一体どのようなメンテナンスがかかるのか、それらについて、現在までわかっている範囲でご答弁をいただきたいと思っております。

次に、不法投棄の現状と対策ですが、やはり回収費に年間500万円以上かかるのであれば、今後、以前旧里美村でやっていたように、粗大ごみの回収事業等、そういうことも検討されてはいかがかと思っておりますが、これもあわせてご答弁いただきたいと思っております。

3点目の公共施設跡地の有効活用で、今後、当市においても小中学校の統合がまさに進んでいく状況があるかと思われまます。学校が統合される前に、地域の方々に十分に意見を聞いて、廃校になった後にその利用を考えるのではなく、事前に地域づくりの観点から、使われなくなった施設を有効に使うような手だてを検討されてはと思っておりますが、この点について再度質問させていただきます。

最後に、いじめの問題について質問いたします。教育長に懇切丁寧なご答弁をいただき、十分理解したつもりであります。毎年、事件のたびにテレビで報道される学校長や教育委員会関係者の会見の場を見るにつけ、なぜという思いを感じるのは私だけではないはずです。なぜだれも気づかなかったのか、そう思うと同時に、マスコミによるこのような子供の自殺に関しての報道のあり方に、大きな疑問を感じざるを得ません。マスコミ報道について教育長が公の場で意見を言うのは、差し控えるべきであろうかと思っておりますが、もしご答弁いただけるならばお願いしたいと思っております。

私は、先ほど質問の中で、決して死を選んではいけないという教育の必要性を言いました。今、自殺は、マスコミの報道によって連鎖反応のように起きている、これもまた事実だと私は感じております。死ぬことは決してきれいなことではなく、何と申しますか、汚いんだという表現は非常に難しいんですが、やはり子供が死を嫌う、そういう教育を、私はもう早速にでもやっていく

必要があると。先ほど、道徳の時間とかおっしゃいましたが、今、教育界で1つ大きな問題となっておりますゆとり教育の是非、これらも、私は子供の自殺の増加とあわせて考えるならば、やはりゆとり教育の中で、死の持つ意味、自殺は決していけない、そういう教育をしていくべきと考えます。この点について教育長はどうお考えか、再度質問したいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 2回目のご質問にお答えします。

1点目の、有害鳥獣による被害の状況と対策についての中での捕獲頭数の決め方でございますが、これにつきましては、被害状況を踏まえまして、前年度の実績等によりまして決定しているところでございます。また、捕獲頭数は市全体として決定いたしまして、各地区の頭数は、捕獲隊が目安として決めているものでございます。

次に、わなと銃器と同時に許可を出していると。出せないかという理由でございますが、わなにかかったイノシシにつきましては、やはりしとめるためには、安全のため銃を使用するというようなことでございます。

次が、電気柵についてでございますが、電気柵については、約2万1,000円程度というようなことであると聞いておりますが、これにつきましては現在、調整中ではございますが、経費の額及び個人負担の額については調整中というようなことでございます。なお、メンテナンスについては、個人でというようなことで考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 費用がかかるならば、里美地区でやっていた粗大ごみの回収事業をやってみてはどうかというご質問でございますが、現在、粗大ごみは1,000円で引き取り制で行っておりますので、PRを強化していきたいと思えます。

なお、里美地区の方式は無料でやっていたので、すぐに無料、または有料も含めまして、方式などを研究していきたいと思えます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 深谷議員の2回目のご質問にご答弁申し上げます。

公共施設関係の部分で、特にこれから小中学校の統合が進んだ場合というようなこととお話をいただきました。教育委員会の中では、学校施設検討協議会というのが設定されていまして、その中で、統廃合というのも含めて協議がされているというような状況だと思えますので、そういう内容的に決まりまして、方向が決まりましたら、やはりそれぞれのあいた施設の有効利用、公共施設ですので、そういう建物の有効利用につきましても、市の全体の中で有効利用できるものについては検討を早急に行きたいと。そういう中で、校舎の老朽化という部分も、十分調

査をしなければならぬのかなというふうにも考えております。

新しい第5次の総合計画が策定され、それぞれの事業が今回推進をするというようなことでございます。さらに、グリーンふるさと振興機構の関係でも、県北にかなり目を向けられているというような状況になってきましたので、こういう学校の統廃合によるあいた建物についても、老朽化の度合いも十分に調査しながら、議員ご発言のとおりできるだけ前向きに、全体の市の中で検討をしてみたいというふうにも考えてございます。

以上です。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 再度の教育関連のご質問にお答えをいたします。

まず、第1番目でございますが、今回のいじめの問題にかかわる報道のあり方でございますけれども、先ほど申し上げましたように、いじめの背景にありますのは大変複雑で、また根の深い面がございます。いじめの多くにつきましては、学校が舞台になっており、またそこに教職員と一緒に生活をしておりますので、当然、学校には責任はあるわけでございますが、学校がすべて責任の矢面に立っているところ、そこが危惧をしている面でございます。偏った報道等によりまして私が危惧いたしますのは、一生懸命やっている教職員がさらに元気がなくなってしまう、自信もなくなってしまうのではないかとということが、危惧している点でございます。

それから、2つ目でございますが、命の大切さについては、今までも継続して指導していたことでございます。また、子供たちがいろんな、核家族化等によりまして、死に目にといいますか、そういう機会が少なくなっていることも事実でございます。人の命は極めて大切であり、かけがえのないものであり、また、自分一人の命ではないということ、周りの多くの人が悲しむことだということについては、これからも学校関係者と十分な連携を図りながら、指導していく必要があるというふうにも考えております。

議長（高木将君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時46分休憩

午後1時00分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

26番宇野隆子君の発言を許します。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。発言通告に基づき、8項目について一般質問を行います。

最初に、新年度予算編成についてお伺いいたします。

景気回復期が戦後最長を超えたとされておりまして、しかし、生活はむしろ厳しくなっているというのが市民の実感です。私ども日本共産党が実施した市民アンケートでは、市民の60%が「暮らしが悪くなった」と答え、それに対し「よくなった」はわずか2%でした。内閣府が発表

したミニ経済白書も、景気が回復しているという実感が乏しいとの指摘があると、このように述べております。

本日の新聞記事によりますと、国の財政方針ですけれども、総務・財務両省が16日、2007年度の地方財政対策で、地方税と、地方特例交付金も含む地方交付税など、合わせて一般財源総額を06年度5兆8千700億円並みに確保する方向で最終調整に入ったということです。地方一般財源総額ですけれども、地方交付税1兆5千億円、これは前年度に比較しますと減になりますけれども、この地方交付税と合わせて前年度並み確保を目指すとしております。

来年ですけれども、定率減税全廃ということで、1兆7千億円もの増税が決まっております。また、住民税などもことしに引き続いて増税に、これはさらに次の年も増税になるということが既に決まっているわけです。また、政府与党は、参議院選挙後に消費税の税率引き上げを検討する構えも明らかにしております。市民生活は、本当に増税、負担増を押しつけられ、生活はますます深刻になるばかりです。合併して3年目に入りますが、今こそ住民の安全、健康、福祉を守るという、自治体本来の使命に沿って、暮らしと営業を本気になって守ろうとする予算編成にすることを強く求めたいと思います。

こういう増税の中で、暮らしをしっかりと守るということについては、どのような来年度の編成方針の中でこれが検討されるのか、その姿勢について伺いたいと思います。

また、市町村合併の中で、「負担は軽い方に、サービスは高い方に」という考えが進められてきました。しかし、国保税一つとってみましても、これは高い方に合わせたと。また、介護保険料なども引き上げられました。私は、合併するまでの「負担は軽い方に、サービスは高い方に」、これはそれまでの話なのか、これではあまりにも無責任極まる問題だと思います。この点についても、予算編成の中でどのように考えているのか、伺いたいと思います。

それから、財政の見通しについてですけれども、これについても伺いたいと思います。

2番目に、PCB処理施設計画の問題について伺います。

事業者のエコロジック・ジャパン株式会社から計画概要書が県に出されてから、この問題をめぐって市長が県から事前審査の意見照会が求められ、地域住民の賛同が得られないとして、3月1日、建設反対の意見書を県に出してから9カ月以上が経過いたしました。この12月4日には、産業廃棄物処理場反対合同連絡会から6,207名分の反対署名が市に出されております。今回の署名簿提出に際しても、市長は、住民の健康被害や風評被害を考慮して、建設に反対する意向を会長に伝えたそうですが、今までの経過と状況を踏まえての市長のご見解を改めてお伺いいたします。

また、私は9月の定例議会でもこの問題を取り上げてまいりましたけれども、県との関係ではどのような動きがあったのかどうか、この間の状況について伺いたいと思います。

このエコロジック・ジャパンですけれども、共同出資者である日本車両株式会社が、今建設されているPCB処理施設建設の事業主体でありますけれども、この日本車両が自社前に、愛知県半田市に、国内で初めて民間としてPCB処理施設を建設しております。ですから、私は、この日本車両の半田市での動きについてこの間ずっと追って、いろいろ資料を集めてまいりました。

少しこの中身についてお話ししたいと思うんですけども、半田市のPCB処理施設において、ことしの3月に半田市議会が、無届け改造を行う日本車両に対して企業としての倫理確立と責任を求める決議を全会一致で採択しているわけです。

この全文を読み上げますと、「PCB廃棄物処理施設を設置する日本車両製造株式会社に企業としての倫理の確立と責任を求める決議」ということで、長いので、ちょっと省略しながら、日本車両が「愛知県に提出した許可図面とは違う装置や、無届けによる装置を設置していたことが明らかとなり、市民への不安は増大し、その責任は重大である。半田市としてもこれまで法令遵守に関する認識不足を指摘し、住民への不安解消に全力をと指摘してきたところであるが、市民への説明も1か月経過してやっと3月16日にPCB処理監視委員会への報告がされた。このような対応の遅さに憤りを覚えるものであり、問題の重大性を認知していない対応は情けない結果であるといわざるを得ない。社会的責任が欠如している企業に、果たしてPCB廃棄物処理が安全に運営できるか大いに疑問が残るところである。半田市議会としては、市民の不安解消を第一とし、12万市民の安心と安全を守る声の代弁者として、このような不祥事を二度と起こさないこと、今回の改造経過を明らかにし、住民への説明責任を果たすこと、今後、常に事業経過を明らかにし、企業の責任、姿勢が明確になるまで操業しないことを強く求める。以上、決議する」ということで、平成18年3月24日、半田市議会でこのような内容を決議しているわけです。

日本車両は、またことし8月から10月にかけて実施した非PCB負荷試験で、安定したデータが出ないとする文書を監視委員会に提出しております。その原因調査のために追加試験を実施したが、安定したデータが得られず、再度追加試験を実施したいと記載をしております。そして、11月14日に監視委員会が予定されていたわけですが、負荷試験の結果報告書が出せないということを明らかにして、この委員会を延期してもらっていると。

今回のこの一連の追加試験ですが、気相水素還元法の原理だけでPCBが安全に処理できるとした事業所の想定が外れていることを意味していると、このように専門家も述べております。国の認定試験を受けるための実証試験以外、実機試験を1度も行っていない。これは、当然の結果だと言えると私も思います。

さらに、11月6日にはPCB処理施設で事故が発生していることが、今月の半田市議会でも明らかになり、日本車両が慌てて事故報告書を提出、愛知県と半田市が立入検査を行ったそうです。住民の安全に重大な影響を及ぼす可能性のある施設では、情報公開や安全対策、事故の際の報告と対処は、企業の当然の義務です。今回の人身事故隠しで、本当に安全に運営できるのかが問われることになっております。

私は、こういう半田市の状況を執行部が正確に把握していると思いますけれども、この企業の社会的責任等々も含めて、こうした内容をどのように受けとめておられるのか、お伺いいたします。

3番目に、いじめなど子供をめぐる問題の対策について伺います。

先ほど来、いじめの問題、対策について真剣に論議がされているところです。各地で子供がいじめによって自殺に追い込まれるという事件が相次ぐなど、本当に深刻な事態が続いていると思

います。福岡県の中学校2年生の男子が、いじめられてもう生きていけないと。すぐ死を選んだわけではありませんけれども、こうした叫び、本当にこのような悲痛な遺書を残して命を絶っているわけです。いじめによる子供の自殺というのは、教育の場で絶対にあってはならないことだと思います。

常陸太田市のいじめの状況がどうだということで、先週の一般質問以来出されておりますけれども、この中で、11月上旬に調査を行ったという教育長の答弁ですけれども、4月から10月末までの状況を調査したと。小学校、中学校合わせて110件と、そのうち解決したのは88件と、ちょうど8割に当たるわけです。現在、まだ未解決中の事件が22件あるということですが、一つひとつ真剣な対応があったかと思っておりますけれども、どのようにそれぞれの諸問題について当たってきたのか、伺いたいと思います。

文科省が10月19日に、非常に深刻な事態が起きているということで、全国の教育委員会の担当者を集めて会議を開いております。文科省が会議で配付し、説明した「学校におけるいじめの問題に関する基本的認識と取組のポイント」と題する文章には、いじめについてはどの子にもどの学校にも起こり得るということを十分認識すべきだと、非常に強調されておりますけれども、幾つもの取り組みのポイントが出されております。

要するに、いじめの件数は少ないか多いかよりも、いじめを早期発見し、教師集団が協力し合っ問題解決に当たることが何よりも大切だと、このように言っております。この方針は、この限りではそのとおりだと私も思います。

しかし、中学生が自殺をした福岡県の筑前町ですけれども、事件後七、八件のいじめがあったことが明らかにされております。報告ではゼロということになっていました。福岡県では県の教育委員会が、市町村の教育委員会の指導主事を集めた会議でいじめは1件もあってはならないと強調して、文科省が言っているとおりですね。全県の学校に指示をしていたと。そのもとで、教師や父母からは、いじめを明かせばだめ教師と評価されかねない、いじめがあると校長や教師がマイナス評価となると、こういう風潮がつけられていたという報告も出されております。

茨城県教育委員会、また当市の教育委員会では、このようにいじめの数が、学校と教員の評価につながっているような事態があるのかどうか、お伺いをいたします。また、どのような報告をされているのか、この件についても伺いたいと思います。

いじめがどうして起きるのかということですが、それは、道徳心の問題だけで説明がつく問題ではありません。子供たちが非常に強いストレス、抑圧感にさらされていると。そのはけ口としていじめの行動を起こすことが指摘されております。なぜこのような状態に追い込まれてしまうのかという点について教育長はどのようにお考えなのか、伺いたいと思います。

4番目に、校舎の耐震診断と耐震化計画についてお伺いいたします。

茨城県の耐震診断率が32.3%と全国で42位、これは全国平均67.9%を大きく下回っており、大変な問題だと思います。耐震強度に問題がある校舎については、児童生徒の命と安全を守る最優先の課題として取り組むべきです。建築基準法改正による当市の耐震診断については、当初予算と9月の補正予算の中で予算化され、今年度中には、対象となるすべての校舎の診断が行

われる計画になっておりますけれども、その状況と、今後の耐震化についてどのように促進されるのか、お伺いいたします。

5番目に、就学援助制度の活用について伺います。

就学援助の対象となるのは、生活保護世帯とそれに準ずる世帯、準要保護の児童生徒です。05年度から、就学援助に対する国庫補助金が生活保護世帯だけに限定され、準要保護に対する援助については交付金に一般財源化されました。

憲法26条では、義務教育無償や教育の機会均等を定めております。今、リストラや失業、そして増税に直面して、子供の教育費に苦慮している家庭もふえております。私は、この間の就学援助の状況がどうなっているのかということで、調べてみましたけれども、平成16年度小中学校合わせて163人、要保護認定者数は除きますけれども、平成17年度156人、平成18年度12月1日現在で152人と、この3年間のうちに10人以上も減になっているということで、私は、こういう今の市民をめぐる状況の中で、給料、賃金そのものが非常に減になっている中で、対象者がふえるということはあっても、減るということはないのではないかなと、この表を見ながら思ったわけなんですけれども、制度が変わった、財政危機などの口実で対象者を絞り込むことがないように、きちんと趣旨に沿った活用が求められていると思いますけれども、どのように行われているのか、また、当市における周知と活用状況について伺いたいと思います。

6番目に、福祉用具貸与の緊急調査と対策についてお伺いいたします。

私は、この福祉用具貸与の問題で、9月の一般質問で、介護保険法の改悪により、介護度が軽度な高齢者がことし4月から車いすや介護ベッドなどの貸与が外され、これまでの利用者についても9月末で期限が切れるという問題を取り上げて、相談を受けた介護ベッド利用者の「人間として見放された思いだ」との声を紹介して、これまで利用していた車いすや介護ベッドが取り上げられないように、市独自で福祉用具の貸与・購入の助成制度をつくるべきであるということをお願いいたしました。

これに対して担当部長が、市の独自助成については、制度変更の趣旨や利用状態などを踏まえて検討課題としたいと、このように答弁をされたわけですが。実際この10月から、車いす、介護ベッドの取り上げがされたわけですが。別な相談を受けた方ですけれども、ひざに大変痛みのある方で、86歳の女性になりますけれども、要介護1から要支援となって、これまで介護保険の中で月1,350円の1割負担のレンタルで多機能ベッドを利用していたわけですが、制度改正によって、これを返して、新たに簡易ベッドを月2,500円と、2倍近くの料金になるわけですが、これで直接レンタルせざるを得なかった。「年をとってからこんなことになって大変情けない。ベッドを引き取りに業者が来たときは、悲しくなった」と、このように話しておりました。

これまでいろいろご苦労された高齢者の方などを大事にしていかなければならないという意味でも、私は、こういうような痛ましい取り上げなどが行われる介護保険制度の改悪に反対するものですけれども、やはりこういう介護者への福祉用具貸与への市独自の助成は必要だと思います。ぜひ、再考をお願いいたしたいと思っておりますけれども、ご見解を伺いたいと思います。

厚労省が8月に、福祉用具を機械的・一律的に回収しないように、これらの問題もいろいろ全国から上がっていて、自治体に求めました。自治体関係者などから判断の方法の検討が迫られ、11月2日に「軽度者に係る福祉用具貸与の取扱い及び利用事例の調査について」という文書を各都道府県に送付されております。日常的に基本動作ができない状態にあるにもかかわらず、現行の判断方法では支給対象とならない問題が発生している場合に、年齢、性別、要介護度、身体の具体的な状態、それから日常生活における基本的動作、福祉用具の利用が必要である理由を調査票に記入して、11月20日までに提出することを求めています。当然、本市においても、実態調査を行い、報告したことを思いますけれども、その結果をお聞かせいただきたい。

その中で、支給対象にはならないけれども、福祉用具の利用が必要だと判断されて、この間、介護ベッド、車いすを引き続き利用されているケースがあるのかどうか、この点についても伺いたいと思います。

7番目に、住宅リフォーム助成制度の継続について伺います。

この制度は、平成16年度から県北で最初に採用され、当初予算を増額するほど市内業者や市民から大変好評で、制度が利用されてきました。利用状況を見ますと、平成16年度73件、助成金額628万7,000円、平成17年度102件、これは合併をした後ですから、ぐんと件数がふえまして102件、助成金額795万1,000円、工事金額1億6,091万3,000円、約20倍を超えるその経済効果も、こうした制度の目的を十分に果たしていると言えるのではないかと思います。

この助成制度は3年間の時限付きの制度で、平成18年度、今年度までで一応計画は終了ということになっておりますけれども、私は、こうした実績、またこの制度の目的である市民の消費の促進及び市内の商工業等の振興を図るため、市民が市内の施工業者によって住宅の改良・改善工事等を行う場合に、経費の一部を助成するという目的で進められているわけですけれども、これについても十分その役割を果たしているのではないかと。こういう意味では、地域経済の振興ということでも、今後も生かされていくべき制度ではないかと、このように思いますけれども、今後、継続するのかどうか、またこれまでの実績をどのように総括されているのか、伺いたいと思います。

最後に、広報への広告掲載についてお伺いいたします。

ほぼ全世帯に配布されております「広報ひたちおおた」は、非常に工夫をされて、ますます写真も多くなり、読みやすくなっておりまして、担当課の努力が見られるわけですけれども、ここに有料広告を掲載するとして、広告主の募集を始めました。対象が、もちろん本市以外に、日立市、北茨城市、高萩市、常陸大宮市、那珂市、大子町、東海村と、住所または事業所を有する方として、非常に広範囲の中から募集すると。掲載できない広告ということで、公の秩序及び善良な風俗に反するものというようなことで、この要項が出されておりますけれども、この中で、平成19年1月、2月、3月号と、とりあえず今募集していると。1コマ、大きいので2万円、その半分で1万円という内容に、それぞれ1回ですけれどもなっています。

今度の第5次総合計画の中でも、地域協働の推進ということで、市民参画による行政運営の方

向として、広報広聴活動の充実を挙げております。私は、こういう面では、今後も地域情報の収集、または市民への提供ということでは、ますますの充実を図っていかねばならないと思いますけれども、そういう意味で、今度の広告を載せるということは、1つは、市がお墨つきを与える印象を与えてしまうのではないかと。また、税金を使ってこういう広報を発行するわけで、広告料は取るとはいえ、税金を使って一部の広告、申し込みの業者だけ載せるということはどういうことかと。それも、いろいろ広い範囲にわたってですね。ですから、太田にレストランがあると、北茨城の方のレストランが出ると、こういうところで、地元の商工の振興というときにどうなのかと。

この範囲の問題ももちろんありますけれども、それから、やはり広告を載せるために市民に提供する情報が少なくなるのではないかと、こういうふうなことでいろいろ心配しているわけなんですけれども、こういう問題についてどのように検討されたのか、また、現在11月30日で申し込みを締め切りしたということですのでけれども、募集状況についてお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 新年度予算編成についてご質問がありましたので、ご答弁を申し上げます。

新年度予算編成につきましては、過日、何名かの議員から方針についてご質問を受けて、内容についてはご答弁を申し上げてきたわけですが、特に今回、合併をしまして、その予算編成方針という中で、「負担は低い方に、サービスは高い方に」というのを含めて、財政の見通しというようなご質問があったわけですが。

まず初めに、財政の見通しということでございますが、平成16年度から平成18年度にかけて実施されました、議員ご発言のとおり三位一体の改革による住民税への税源移譲が行われるものでありますが、一方では国庫補助負担金や地方交付税の削減というようなことで、これまでの財源の確保というのが大変厳しい状況でございます。

平成19年度におきまして、税源移譲や定率減税の廃止も、当然ご発言とおり予定があるわけですが、これに伴う市税の増収が見込めるものの、一方、所得譲与税が、過日もご答弁申し上げましたが、約4億3,000万程度、それと減税補てん債が約5,000万円、それと地方特例交付金、合併によりまして3年間いただいてきましたこれらが1億2,000万というような減額が当然入ってくるわけでございます。

そういう中で、先ほどお話にありました地方交付税につきましても、今回、減額が予定されるというようなことで、特に現在の概算要求を見ますと、出口ベースで約2.5%削減、額にしますと約2億3,000万程度というのが、当市でも頭に置く数字かなというふうにとらえておるところでございます。

また、平成19年度につきましては、18年度に市の開発公社が解散をしまして、当初予算で約3億という公社からの歳入があったわけですが、これにつきましても19年度はござ

いませんというようなことで、これらについても大きな減額を当然考えていかなきゃならない予算編成になるということでございます。

また、そういう中で、歳出を見ますと、議員報酬手当が約2億5,000万程度減るんじゃないかというような見方も一方ではできるわけでございます。それと、地方債の公債費元利償還金が、平成19年度には償還のピークの年を迎えるというようなことで、これらにつきましても大体38億6,000万ぐらいの償還金を考えてございます。

そういう中では、この地方債は償還のピークを迎えるわけでございますが、その後、予算編成の中ではこれらを抑制するというようなことで、地方債の発行につきましても、予算編成の中で償還金の0.8倍、約8割程度に抑えていくということで、額では抑えていかなきゃならないというふうに考えているわけでございます。

それと、歳出で、大幅な増がこれから事業の中で入ってくるのかなと考えられるのは、高齢者の人口が、合併をしまして、当市の場合比率的に非常に高いという中で、今度の第5次総合計画に基づく施策を実施していくということであれば、これらの高齢者関係の福祉・医療を含めた全体の予算の伸びというのを、頭に置く必要があるんじゃないかなというふうにも考えてございます。

それと、職員の人件費の削減も、今回の議会で減額補正ということでご提案を申し上げたわけでございますが、これらの給与の構造改革は、18年度1回で終わるわけじゃございません。18年度からずっと続くというような給与構造の改革でございます。これらを概算的に算出しますと、給与構造改革で職員の人件費も約7,700万ぐらい減るといような見方を現在しているわけでございます。

そういう中で、歳入歳出とも、19年度の予算編成というのは大変厳しい状況になるのかなというふうに考えていますが、今回、何人かの議員にご答弁をしてきました。編成方針としては、そういうご答弁の内容で予算編成に当たっていくというような考えで、現在、事業を進めているわけでございます。

それと、「サービスは高く、負担は低く」というようなことで、それらをどう考えていくのかということでございます。当然、合併に当たっての考え方としまして、サービスは高く、負担は低くすることが最善であるということでありました。合併前と合併後の状況の変化や三位一体の改革の影響などがありますことから、できるだけ住民負担が少なくなるよう努力してきたところでございますが、今後も、今申し上げましたような人件費を含めたこれらの経費の削減に努めながら、住民負担をできるだけ抑制をしまいたいというふうに、現時点では予算編成の中で考えていきたいなというふうに考えているわけでございます。

そういう中で、予算編成に当たりましては、既存の事務事業の見直しを徹底的に行いまして、市民が真に求めている事業を厳選するというような編成方針を策定して、今、作業を進めているわけでございます。財源が厳しい状況でありますので、管理経費の徹底的な圧縮、さらに財源の捻出を図り、保健福祉を初めとする行政サービスの水準を維持しながら、第5次総合計画の、まとまりました実施計画に沿った編成作業を、これから進めてまいりたいというふうに考えており

ます。

以上です。

議長（高木将君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） P C B の処理施設計画の問題についてお尋ねがございましたので、ご答弁を申し上げます。

まず最初に、9月議会定例会以降の、P C B 処理施設計画に関します経過についてご説明を申し上げたいと思います。

まず最初に、行政関係におきましては、11月13日に、業者より廃棄物処理施設設置に係る地元関係者等の調整状況調書が提出されました。この調書は、業者が茨城県知事に提出いたします事業計画書の添付資料となるものでございまして、現在、記載内容を精査中でありまして、近日中に、本市より業者に対しまして確認結果通知を送付することといたしております。

一方、地域住民関係といたしましては、9月14日に、住民要求実現水郡地域共同連絡協議会より反対の要望書の提出があり、10月3日には、農業関係団体4団体の連名によります建設反対に係る要望書が提出されております。10月27日に、産業廃棄物処理場建設反対合同連絡会よりP C B 産業廃棄物処理施設建設反対の署名簿が提出されております。また、さらに12月4日にも、同団体から、反対にかかわります署名簿の提出・陳情がございました。内容につきましては、常陸太田市民及び常陸大宮市民で構成されておまして、前回分と合わせました反対署名数は7,585人となっております。これらを含めまして、今までに合計7件の反対要望書が出されているところでございます。

一方、茨城県の対応についてでございますが、市から既に提出をいたしました意見書は重視をすることを確認いたしております。

なお、地元関係者等の調整状況調書にかかわる住民との調整問題につきましては、施設が立地される地域の周辺住民の意向が最も重要であることは、申すまでもございません。

以上のような観点から、これまでもご答弁を申し上げておりますように、地域市民の安全と安心の担保ができないものであって、しかも地域住民の同意が得られないものにつきましては、これまでと同じ考え方、反対をしていくところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） いじめなど子供をめぐる問題の対策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、いじめの件数が学校評価の対象になっているのではないかとこの点でございますが、いじめの発生件数が多い学校、すなわちそれが指導がなっていないというような単純な評価はしておりません。

本市で実態調査をしております、この110件という数字をどう見るかということでござい

すが、子供たちが集団で活動するところ、いじめはどこでも起こり得るものと考えております。そういう点からすると、この数字が出てくるということについては、学校としていじめの実態を確実に把握をし、そして正確に報告をしてくれたものと思っております。

ただ、先ほど申しあげましたように、陰湿で見えにくいものでございますので、特に中学校等になりますと、学校現場だけではなく、携帯電話あるいはホームページの書き込みなど、さらに現在の機器に絡む新たないじめも起きてきているように聞いておりますので、さらに実態把握に努めていきたいというふうに考えております。

それから、2点目といたしまして、子供たちはどのように追い込まれているんだろうかというようなお話がございました。先ほど申しあげましたように、子供たちのいじめ問題は、まさに現代社会のひずみを反映しているものと思っております。社会が大きく変化をした面から、あるいは少子化等により対人関係が希薄化していること、さらには子供たちが巻き込まれるような犯罪がふえてきているようなこと、さらに、体験不足から挫折を味わう機会がなかなかないというようなこと、そういう状況の中で成長していると。そういう面で、先ほど申しあげましたように、ストレスの解消、あるいは欲求不満の解消になっている面があるんだということ。保護者の意識、期待が学力面に集中している点も、あるいは関連しているかと思いますが、そういう面で、子供たちのストレスも十分いやされないまま学校の方に登校して、発散の場になっているということも、一見見受けられる面がございます。

いじめにつきましては、繰り返しますが、どこでも起こり得るものというふうに認識しておりますけれども、本市におきまして、限りなくゼロに近くなるように、学校関係者あるいは保護者の協力をいただきながら、今後とも進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の 校舎の耐震診断と耐震化計画についてのご質問にお答えをいたします。

現在、3社による業務委託契約によりまして、耐震化優先度調査を実施しております。この優先度調査は、昭和57年3月以前に建築されました幼稚園、小中学校施設に対し、どの施設から耐震診断、または耐力度調査を実施すべきか、その優先度を検討することを主な目的として実施するものであります。

当市の調査対象は、校舎28棟、屋内運動場15棟、計43棟となっております。工期の短縮等を図り、この調査を効率的に行うために、3本に分割して発注をしております。工期につきましては、まず1つとして、平成18年11月23日から平成19年1月21日までの60日間のもの、それから、同じく平成18年11月23日から平成19年1月31日までの70日間のもの、そして、平成18年11月23日から平成19年2月10日までの80日間までの3本立てとなっております。

調査内容につきましては、資料収集等の基本調査と事前調査を含む本調査、そして報告書作成に大別をされております。平成18年12月12日現在の進捗状況でございますが、資料収集等の基本調査が間もなく終了いたしまして、コンクリート強度等に係る本調査に入るところでございます。

今後、幼稚園、学校施設の地震等災害に対する安全性の向上を図るため、この耐震化優先度調

査の結果を踏まえ、また、各施設の老朽箇所の改修工事や、学校施設検討協議会の答申を十分考慮しながら、既存建築物の耐震化計画を定め、順次計画的に耐震化を推進していきたいというふうに考えております。

続きまして、就学援助制度の活用についてのご質問にお答えをいたします。

就学援助制度につきましては、常陸太田市就学援助費事務処理要領により実施をしております。平成16年度から18年度3カ年の就学援助費の人数についてでございますが、先ほど議員の方からご発言がありましたように、平成16年度については、要保護、準要保護合わせて、小中学校両方の合計ですが177人、平成17年度が要保護、準要保護合わせまして166人、前年比11人の減でございます。それから、18年度、今年度12月1日現在でございますが、現在のところ要保護、準要保護156人、前年に比較しますとマイナス10人という状況でございます。この法定の手續につきましては今までどおり実施をしております、決して絞ってやっている状況ではございません。

次に、就学援助制度の周知のことでございますけれども、「市民生活ガイド」及び市のホームページ、広報・お知らせ版に掲載をいたしまして、周知を行っているところでございます。また、教員による児童生徒の家庭訪問時において、家庭状況を確認し、対応もしております。

次に、国庫補助金の要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金のうち、準要保護児童生徒援助費補助金が平成16年度末に廃止されております。平成17年度より準要保護に対し、市独自の援助費として引き続き支給しておるところでございます。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 6点目の、福祉用具の貸与の緊急調査と対策についてお答えをいたします。

初めに、県からの照会で、特殊寝台と車いすに係る福祉用具の貸与事業に係る実態調査でございますが、11月17日に回答した結果について申し上げます。特殊寝台につきましては、経過措置者数が99人でございます。一定の例外となる利用者数はありませんで、ゼロ人でございます。それから、車いすにつきましては、経過措置者数が24人ございまして、一定の例外となる利用者数が8人でございます。

次に、経過措置者の10月以降の実態につきましては、現在、介護保険調査員が介護認定更新時に、認定調査とあわせて状態像等の実態調査に努めているところでございます。

今後とも実態把握に努めることなどを行いながら、議員、先ほどありましたように、独自の助成はどうかということでございますが、このような制度の変更趣旨を踏まえながら、今後検討してまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 7点目の、住宅リフォーム助成制度の継続についてお答えいたします。

住宅リフォーム資金助成の事業につきましては、市内の中小施工業者に対する緊急的な経済対

策の一環として、平成16年度から平成18年度までの3年間を期限として実施してきたものでございますから、今年度末で終了するという事になります。

地域経済効果等、どう評価するのかということでございますが、工事費総額を見れば、ことしの11月までで約4億8,500万円相当の金額になっておりますが、この制度の目的は、リフォームのきっかけづくりの制度ということもありますが、あくまでも市内の中小の施工業者に対する緊急的な経済対策として実施してきたものでございます。

今後につきましては、ほかの助成制度などもございますので、これらの見直しに合わせまして、検討していきたいと考えております。

議長（高木将君） 市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 広報紙への広告掲載についてのご質問にお答えいたします。

広報紙への有料広告の掲載につきましては、1つには、財源の確保を目的としておりまして、広告スペース当たりの発行経費のおおむね2.5倍の掲載料を得られることとなっております。また、安価な料金で広告が掲載できますことから、小規模な事業者にも活用の機会を与え、地域産業の振興を目的として制度化したものでございまして、県内の21市でも、既に実施、または検討されている状況でございます。

情報量が少なくなるのではないかとのご質問についてでございますけれども、広告を掲載することにより、市民の皆様にお伝えする情報量が少なくならないよう、今後とも写真や図、グラフの活用など、工夫を凝らしながら、わかりやすい情報の提供や親しみやすい紙面づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

広告掲載者の対象者につきましては、日常の生活圏域にあります地域の振興を考慮しまして、本市においては、県北地区の市町村に事業所等を有する方を対象としたところでございます。なお、既に広告掲載を実施しております市においても、大多数が市外の事業者等を対象としている状況でございますので、こうしたことを勘案し、要項を定めたものでございます。

なお、現在の応募状況でございますけれども、1コマ分1万円の広告に対しましては、1月号分で6社、2月号分で8社、3月号分で4社からの応募がございました。また、2万円の広告に対しましては、1月号分で1社、2月号分で1社、3月号分で2社の応募がございました。なお、これらの事業者は、すべて市内の事業者となっている状況でございます。

以上です。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 半田市の状況でございますが、すべては確認しておりませんが、先ほど議員の説明いただきました点につきましては、把握をいたしております。それによりまして、企業の倫理と社会的責任についてであります。やはり行政の役割と責務が住民福祉の増進を図ることであり、最も重要なのは市民の安全安心を守ることでもありますので、市民の安全安心に係る業務を行う企業につきましては、利益よりもより社会的責任を果たすことが最も大

切だと思えます。特にコンプライアンス、法律遵守が大切であると考えております。

議長（高木将君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 2回目の質問をいたします。

新年度予算編成についてですけれども、まだ編成過程ということで、本当の基本方針ですね、基本的なことについて説明をいただきましたけれども、確かに国の悪政の中で、自治体も、また市民も、非常に大きな負担増で大変な状態に置かれていると。市においても、財源の問題でも非常に厳しくなっているわけなんですけれども、この中で、やはり第5次総合計画の中にもありますけれども、行財政改革の推進と、それからまた職員の英知を結集した自助努力ということで財政体質の強化に努めながら、やはりそれによって生み出された財政効果といったことを、さまざまな施策に展開していくということについて、行財政改革については、やはり住民サービスを低下させないと、負担増させないと、市民の犠牲のもとに行財政改革が行われては、これまた問題があるわけですから、こういう中での改革の推進と職員の英知の結集という中で、自助努力ということで、ぜひ進めていただきたいなと思えますけれども、一言この点についてご答弁いただければと思えます。

それから、財源の確保ですけれども、茨城新聞に談合問題について出ていまして、旧金砂郷の談合の事件ですけれども、時間がないのでいろいろ省きますけれども、農集排工事の適正落札率は、検察側では70%と推定していると。平均落札率がどうかといいますと、98.69%と、ひどい高どまりになっていると。4,600万円の損害を町に与えたということで、この請求ということで、こういう記事が載っておりますけれども、当市の落札率というのは全体として非常に高どまりになっているという部分では、例えば1億円の請負契約ということで、大体96から九十七、八%までになっているわけなんですけれども、これを10%下げただけでも、1億円ですと1,000万円ですね。こういう部分では、やはりこういう談合などが起きないしっかりとした入札制度ということも、1つ財源確保につながると思えますので、この辺での改革についてお伺いしたいと思います。

PCBの処理施設につきましては、先ほど、同じような日本車両が行っているところの半田市議会の全会一致の「企業としての倫理の確立と責任を求める決議」ということで述べましたけれども、本当にやみ図面による無届け無許可改造を繰り返していると、日本車両の企業責任というのは一体どうなのかと。常陸太田市において、安全安心ということで盛んに動いておりますけれども、この日本車両がまた常陸太田市でどういう建設計画を進めるのかということには、非常に心配が大きいと。

ですから、市長は、安全と安心の担保が得られないような事業であればと、もう一つ、地域住民の賛同が得られなければということで、これから事業計画書の中に添付する調査状況の調書ですけれども、これに対して地域住民の賛同が得られないということでは、7,000名からの署名ではっきりしていると。それから、安全と安心の担保が得られないならばということで、市長自身はこの日本車両の建設計画について、企業側は、安全な施設をつくるんだと盛んに振りまいて

おりますけれども、この安全ということについてはどう考えているのか、この部分について伺いたいと。

これは、やはり実機試験、あるいは建設して、排P C Bの中でどういう事態が起こるかしかないという状況をたくさん含んでいるわけで、ですから、建設計画の中で、私自身は、こういう半田市の状況から見ましても、会社が安全だということとは言えない状況にあると思いますけれども、ただ市長が担保ということをおっしゃっておりますので、この問題について伺いたいと思います。

教育問題ですけれども、15日に国会の中で、さまざまな国民の反対の中で、慎重で徹底的な審議をしてほしいという声を無視して、教育基本法が改悪されたわけです。改悪教育基本法といえますか、可決成立したと。この中には、非常にいろんな問題が含まれているわけなんですけれども、私は、先ほどの教育長のいじめ問題をどうするのかということについては、教育的な基本的な問題が、そこに全然出ていないわけですね。家庭の問題、子供の問題、少子化の問題等々出されましたけれども、この教育基本法改悪は、今、国民が心を本当に痛めているいじめの問題など、教育が直面する問題を解決するものになっていないと。

今後、改悪教育基本法の具体化が進められていくことになりましてけれども、教育現場での矛盾というのを深めるのではないかと。その1つには、教育振興基本計画の策定があると思います。そしてまた、全国一斉学力テストの実施と結果の公表とか、習熟度別指導とか、それから教員に対しても評価システムの導入と、こういうことが考えられていると。子供にも教職員にも、歯どめのない競争とふるい分けの教育を押しつけようとしていると。こういう中に、私はいじめの本質があるのではないかと思います。いじめの問題の解決など、国民の教育への願いとは両立しないどころか、事態をさらに深刻化する改悪の教育基本法であると思うわけです。政府与党が強行採決したわけですけれども、私は、この教育基本法が改悪された今、憲法に依拠して子供を守ることが非常に大事だと思いますけれども、教育長のご見解を伺いたいと思います。

福祉用具貸与の問題ですけれども、調査を調査員に任せていると。この中では非常に時間がかかるのではないかなと。やはり実態をきちんとつかむという上では、行政がみずから調べる必要があるのではないかと。どういうところで困難を抱えているのか、そしてその上での手だて、やっぱりこれも早急に必要ではないかと思いますけれども、この辺でのお考えを伺いたいと思います。

それから、住宅リフォーム助成制度については、検討中だと言いますけれども、実績が地域経済の活性化に非常に活かされたというようなことは、承知しておられるようですけれども、検討中というのは、今この期に及んで非常におくれていると。実際やるのかやらないのか、もう少しそのあたりのお考えを伺いたいと思います。

広報の問題ですけれども、地域が非常に広い範囲にわたっていると。今回、幸いにして地元だけにとどまったということですが、規定の中では広範囲になっているわけですね。この部分についてもどうするのかということがあると思います。この辺での考えをひとつ伺いたいと。

それから、やはり財政的には、本当に厳しいですよ。経費節減とともに、増収対策に大きな課題があると思いますけれども、こういうところに増収を求めるのはどうかと。私は、商業の振興

ということであれば、第5次総合計画の中にもうたわれているように、やはりもっと地元の商工業を支援するという立場での、本来の意味での経済効果、それから地元の経済の活性化も図られるのではないかなと。やっぱり一部の業者の広告、税金を使つての広告、税金にはなるとはいえ、こういうところからの税源を求めるといふのはどうかと思いますので、その辺について伺いたいと思います。

以上で、2回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 2回目のご質問にご答弁を申し上げます。

まず、新年度予算編成の中で、やはり住民サービス、負担をさせない対策の中で一言ということでございます。当然、先ほどご答弁申し上げましたように、事務事業等の徹底した見直し、人件費削減というのを念頭に置いて、現在編成方針を進めていくという考えには変わりございません。また、こういう住民負担を抑えるというような意味でも、財源の確保というのが大変重要になってまいります。そういう中で、企業誘致活動につきましても積極的に推進をし、一方で自主財源の確保というのにも図るというようなことで、全体の予算編成の中で、歳入歳出のそういう努力をしてみたいというふうに考えているわけでございます。

それと、もう1点、入札制度関係のご質問が出ました。そういう中で、現在、指名業者の事前公表をやっているわけでございますが、これにつきましては、今後、事後公表というのを予定しまして、そういう改正の中で、談合問題を防ぐ方策を、現在、入札制度の検討委員会の中で検討をしているわけでございます。

また、一般競争入札の拡大としましては、土木が3,500万、建築が5,000万以上の工事を、これから2,000万以上の工事というふうに改正を、今、予定をしているわけでございます。さらに、契約書の中に、談合という事実が後日判明した契約ということになった場合については、そういう談合の違約金として10%というのを、県と同じようにはっきり明記をしていくというような状況で、現在、入札制度検討委員会の中で対応を検討しているところでございます。

以上です。

議長（高木将君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） PCBに関します2回目のご質問にお答えをしたいと思います。

お尋ねは、安全についてどう考えているのかというお尋ねでございます。PCBに限らず、いろいろな企業での生産活動、あるいは処理活動、ひいては我々の日常の車に乗るときの交通ルール等、定められたとおりにはびたっといけば事故は起きないと思います。しかし、東海村の某企業で、厳しく規制されております放射性物質の製造に関して、死亡事故まで起こすような大災害が発生したわけでありまして。災害がたび発生をしたときに地域住民に対して安全が確保できない、そういうことに関しては、安全な業務内容というふうには理解はできないところであります。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連の再度のご質問にお答えをいたします。

いじめの問題と教育基本法が改定された点の関連でございますけれども、社会がとにかく大きく変化した中で、いじめの問題だけではなく、親が子を、あるいは子が親を殺害するというような、子供たちを巻き込んだ大変悲しい事件が多くなってきているのも現状でございます。

そういう点において、学校だけの対症療法では、既にもう限界に来ている。この基本法の中に、家庭の役割、あるいは地域社会の役割というものも明記されてきているわけなんですけど、それによりまして、学校、家庭、地域がそれぞれの役割分担をし、さらにまた連携をした中で、子供たちを含めた教育に当たっていくという面において、これからも期待をしているところでございます。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 福祉用具貸与の緊急調査と対策について、2回目の質問にお答えいたします。

早目の実態把握、または調査ができないかということでございました。これにつきましては、介護保険調査員が介護認定の更新時に認定調査とあわせて方向づけをしていくということは、基本的にやってまいりますが、今後、そのほかにも、担当課を通しまして担当の居宅介護支援事業者のケアマネジャー等にも照会をして、方向づけをしてまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 再度のご質問にお答えいたします。

住宅リフォームの件でございますが、第1回目の答弁のとおりでございます。この住宅リフォーム資金助成事業は、今年度で終了することになります。先ほどの中で検討していきたいと申し上げましたのは、ほかの類似の助成制度もありますので、これの見直しにあわせて検討していきたいというものでございます。

議長（高木将君） 市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 2回目のご質問にお答えいたします。

広告事業者の申し込み可能範囲でございますけれども、安定した収入の確保を図り、さらには、生活圏域を考えまして、また他市の状況等も勘案しまして、県北地域一帯を可能な範囲としたものでございます。

また、一部業者の広告はいかがかのご質問でございますけれども、有料広告の募集に当たりましては、広く公募してございまして、特定事業者を優遇するという考えはございません。なお、商工業の振興につきましては、他の商工振興策を初め、この広告もその1つと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 26番宇野隆子君。

〔 26番 宇野隆子君登壇 〕

26番(宇野隆子君) 3分の持ち時間がありますので、さらに伺いたいと思いますけれども、教育の、いじめなど子供をめぐる問題の対策について、私は先ほど、改悪教育基本法について述べましたけれども、教育長の答弁の中で、私が聞き間違えたのかもしれませんが、学校、家庭、地域と、こういうところでの家庭の役割、地域の役割等々が明記しているということで、期待しているという意味ですけれども、これは改悪教育基本法に対して期待しているのかどうか、このところを確認したいと。

今、日本弁護士会でも、この教育基本法の改悪については反対していると、現場の声も大きいと。そして、記憶に新しいやらせの問題ですね。タウンミーティング、世論誘導を図りながら、責任の所在も明らかにしない、こういう政府、文部科学省が、教育への無制限の介入の権限ということ今度の改悪で与えるようになったら、子供と教育の未来を閉ざすことになるのではないかなと、このような意見も出されておりますし、私もそのように思うわけですけれども、こういう中で、今回の改悪基本法の問題について、もう一度確認の意味で、教育長のご答弁をいただきたいと思います。

住宅リフォームについて、これは、商工業、農業の振興、観光に磨きをかけ、地域経済活性化に努め、税源基盤の強化を図るという意味では、非常にいい制度だと。当初、不況の中での経済効果だということで始まったということですが、まだまだ役割は果たされていないと思いますけれども.....。

議長(高木将君) 26番、時間になりました。

26番(宇野隆子君) この点についていかが考えておりますか。

時間になりましたので、以上2点についてお伺いをいたしまして私の一般質問を終わります。

議長(高木将君) 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長(小林啓徳君) 3回目のご質問にお答えをいたします。

先ほど、教育基本法の改正の件について出てまいりましたけれども、議員ご発言の改悪基本法ということでおっしゃってございましたけれども、私の方からすれば、改正された教育基本法に期待をしておるところでございます。

議長(高木将君) 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長(小林平君) 3回目のご質問にお答えいたします。

住宅リフォーム制度を、リフォームを実施するきっかけづくりとなる助成制度と見ますれば、先ほどのように、工事費総額から見れば、経済的效果はあったと考えられます。しかし反面、本来の市内の中小施工業者の緊急的経済対策の面から見ますと、受注業者の偏りがございまして、広く中小施工業者を利用していただくことができていないことからすれば、効果があったと見るのも難しいと言えるかと存じます。

以上でございます。

〔「その部分だけ改善をすればいいんじゃないんですか」と呼ぶ者あり〕

議長（高木将君） 以上で，一般質問を終結いたします。

以上で，本日の議事は議了いたしました。

次回は，12月22日定刻より本会議を開きます。

本日は，これにて散会いたします。

午後2時20分散会